

地域福祉ネットワークの充実・強化 ～いのちをつなぐネットワーク～

“地域福祉ネットワークのコーディネーター（担当係長）” 16 人を
各区に配置

いのちをつなぐネットワークは、決して新たなネットワークを作るものではありません。「いのちをつなぐ」をキーワードにした地域福祉のネットワークの再構築です。

地域にある既存のネットワークで、子どもから高齢者まで、障害がある人もない人も、支援が必要な方を地域の中でしっかり見守りができる体制になっているか、活動状況や課題等を把握する必要があります。

「いのちをつなぐ」という視点で、既存のシステムをどのように機能させていくか、「区保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」と連携し検討していきます。

経 緯

本市では、平成5年からの「高齢化社会対策」の取り組みの中で、地域住民や民間、行政などが一体となって、「北九州方式」と呼ばれる「地域福祉のネットワーク」を構築してきました。特に、市民に身近な小学校区レベルにおいて、校（地）区社協、自治会、婦人会、老人クラブ、民生委員など地域のさまざまな団体から構成される「まちづくり協議会」が中心となり、地域における住民の自主活動を進めてきました。

現 状

近年、家庭や地域から孤立した状態での孤独死や児童・高齢者に対する虐待といった、市民の“いのち”に関わる事例が複数発生しています。

また、現在までの取り組みも、例えば高齢者や障害者に関しては、行政による「措置」から「契約」へと変更になった際、保健福祉行政の地域への関わりが希薄になり、地域の民生委員や社会福祉協議会などの活動に任せてしまった結果、地域レベルの見守り・支援体制の確立が未完成のまま現在に至っています。

地域福祉ネットワークの充実・強化

今回、各区役所生活支援課に“いのちをつなぐネットワーク担当係長”を新たに16人配置し、地域に入り込み地域の現状を把握し、課題を明確にし、どうすれば機能させることができるのかを地域の関係者の方々と一緒に考えていきます。

いのちをつなぐネットワーク担当係長の配置状況 （区別配置人数）

区 別	門 司	小倉北	小倉南	若 松	八幡東	八幡西	戸 畑	合 計
配置数	2	3	3	2	2	3	1	16

いのちをつなぐネットワーク担当係長の役割

支援を必要とする市民が、地域の中に埋もれていないか？

1. 見つける

地域の情報を担当係長が出向いて行って把握します。(出前主義)

地域のキーパーソン(民生委員や福祉協力員など)の会議に参加するなどして、支援が必要な人の情報把握に努めます。

家庭や地域から孤立し、相談する人が身近にいなかったり、相談窓口がわからず、必要な制度やサービス、見守りなどの支援がない人の情報を収集に努めます。

2. 繋げる

公的サービスや制度につなぎます。

支援できる制度やサービスはないか、区役所全体で検討し、支援方法を決定します。

3. 見守る

地域での“いのちネット見守りチーム”を支援します。

公的サービスを提供するほどの状態ではないが、地域での見守りが必要な方の場合など、“いのちネット見守りチーム”の立ち上げを支援します。

ご本人、家族・親族、ご近所の人、民生委員や福祉協力員、ボランティアなど、ご本人を取り巻く地域の方々と一緒に、どう見守り・支援していくか、“いのちネット会議”を開催し方針を決めます。

地域福祉のネットワーク体制は整っているか？

区推進協議会など地域の体制づくり

支援・見守りが必要な市民を地域で支えていくための体制づくりとして、区にある「区保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」の活動を支援します。

区のバックアップ体制は十分か？

区役所(福祉事務所・まちづくり推進課など)の連携体制づくり

区役所の生活支援課(地域包括支援センターを含む)を中心として保健福祉課・保護課・まちづくり推進課などと横の連携をより強くし、区全体で支える仕組みとします。

“見守り・ふれあい・支えあう”地域福祉ネットワークの充実・強化 ～いのちをつなぐネットワーク～

(たたき台)

